

請願文書表

令和3年第1回神奈川県議会定例会

令和3年2月25日

請願番号	32	受理年月日	3. 2. 22
件名	商店街における防犯カメラの設置及び維持に対する国の支援の実現を求めることについての請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	小川久仁子 桐生秀昭 高橋延幸		
<p>1 請願の要旨</p> <p>商店街は、県民の暮らしを支える場であるだけでなく、安心と安全な街づくりにも重要な役割を果たしています。とくに、商店街における防犯カメラの設置は、治安の維持と向上に大きく寄与していますが、防犯カメラの新設や維持管理には多大な費用を要することから、多くの商店街では設置や維持ができないという状況が生じています。そこで、神奈川県議会におかれては、商店街の負担だけでは防犯カメラの一層の普及と維持には限界があることをご理解いただき、整備に対する国による支援が実現するよう、国に対して意見書を提出していただきたく、特段のご配慮をお願いするものです。</p> <p>2 請願の理由</p> <p>商店街は、県民の皆さんの身近にあつて、日々の暮らしを支える場であるだけでなく、防犯カメラや街路灯の設置、見守り活動などを通じた安心と安全な街づくりの実現も、自らの大切な役割であると認識し、その重要な役割を果たしてきています。</p> <p>とくに、防犯カメラの設置は、事件の解決に貢献するだけでなく、設置されていることによる犯罪抑止の効果も大きく、本県の治安の維持と向上に大きく寄与しています。</p> <p>しかしながら、防犯カメラの新たな設置やその維持管理には多大な費用を要することから、とくに会員数が少ない商店街など、数多くの商店街では資金難から設置ができず、また、既に設置している商店街にあつても、老朽化が進み破損した防犯カメラの修理や交換ができない、という状況が生じています。</p> <p>令和2年度に、当会は商店街が保有するハード設備の維持管理と老朽化問題をテーマに、70の商店街を抽出し「商店街実態調査」を行いました。</p> <p>その結果、防犯カメラの維持経費を会員の運営費で賄っている商店街は3割にとどまり、設置はしているものの作動させていない商店街の存在も明らかになっています。また、補助金を利用できれば新設を検討したい、という声もあり、防犯カメラの整備に対する行政の財政支援が強く求められています。</p> <p>国においては、防犯カメラを含む商店街のハード整備について、その重要性を理解し、平成24年度からの2年間、整備を行う商店街を支援する補助事業を行いました。これにより、本県の商店街では防犯カメラの整備が大きく進展したところであり、「商店街実態調査」でも、防犯カメラを整備した商店街のうち7割が、国の補助制度を利用したと回答しています。</p> <p>つきましては、神奈川県議会におかれては、本県の商店街が安心安全な街づくりに貢献していることを改めてご認識いただくとともに、とりわけ防犯カメラの設置につきましては、商店街の負担だけではその一層の普及と維持には限界がありますことをご理解いただき、防犯カメラの整備に対する国による支援が実現するよう、国に対して意見書を提出していただきたく、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>			